【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月24日
【事業年度】	第117期（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平岩　　誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町４丁目１番11号
【電話番号】	（０３）３５４８－８１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　矢部　和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町４丁目１番11号
【電話番号】	（０３）３５４８－８１３９
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　矢部　和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(千円)	7,488,742	7,703,832	6,665,455	5,547,476	3,779,200
経常損益（△は損失）	(千円)	108,654	56,692	△419,358	△206,475	△530,633
親会社株主に帰属する当期純損益（△は損失）	(千円)	86,757	100,430	△465,830	△144,887	△809,987
包括利益	(千円)	72,075	109,859	△489,517	△163,203	△800,890
純資産額	(千円)	2,821,742	4,750,228	4,241,025	4,077,806	3,276,919
総資産額	(千円)	4,460,291	6,360,697	5,722,152	5,107,656	4,040,866
１株当たり純資産額	(円)	132.82	84.46	75.40	72.50	58.26
１株当たり当期純損益（△は損失）	(円)	3.87	2.10	△8.28	△2.58	△14.40
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.3	74.7	74.1	79.8	81.1
自己資本利益率	(%)	3.0	2.7	△10.4	△3.5	△22.0
株価収益率	(倍)	32.1	96.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	120,575	△480,882	134,899	△105,179	△124,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,053	521,134	228,063	53,068	△1,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△459,233	1,547,329	△24,702	△2,587	△8
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	488,209	2,076,959	2,409,118	2,350,477	2,229,942
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	166 (133)	130 (91)	123 (94)	119 (71)	114 (61)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第113期、第114期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第115期、第116期、第117期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．2016年10月１日付で普通株式２株を１株とする株式併合を行いましたが、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損益（△は損失）を算定しております。
５．第115期、第116期、第117期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
６．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	（千円）	6,074,954	6,354,335	5,408,195	4,645,662	3,187,636
経常損益（△は損失）	（千円）	77,031	38,292	△454,379	△203,178	△525,604
当期純損益（△は損失）	（千円）	63,121	81,464	△491,142	△139,310	△832,760
資本金	（千円）	1,975,070	2,937,570	2,937,570	2,937,570	2,937,570
発行済株式総数	（株）	24,640,348	59,640,348	59,640,348	59,640,348	59,640,348
純資産額	（千円）	2,736,369	4,641,731	4,116,619	3,965,157	3,139,447
総資産額	（千円）	4,216,981	6,045,562	5,432,216	4,842,885	3,790,437
１株当たり純資産額	（円）	128.80	82.53	73.19	70.50	55.82
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	5.00 (-)	0.35 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
１株当たり当期純損益（△は損失）	（円）	2.81	1.70	△8.73	△2.48	△14.81
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率	（%）	64.9	76.8	75.8	81.9	82.8
自己資本利益率	（%）	2.2	2.2	△11.2	△3.4	△23.4
株価収益率	（倍）	44.1	119.1	-	-	-
配当性向	（%）	177.7	20.5	-	-	-
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（名）	64 (189)	104 (82)	99 (88)	95 (67)	96 (57)
株主総利回り （比較指標：業種別株価指数）	（%） （%）	113.2 (118.6)	182.8 (142.6)	97.7 (139.4)	51.2 (119.1)	69.6 (167.2)
最高株価	（円）	158 (71)	756	209	116	87
最低株価	（円）	97 (47)	107	63	47	48

（注）１．売上高には消費税等を含んでおりません。
２．第113期、第114期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第115期、第116期、第117期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第115期、第116期、第117期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
５．2016年10月１日付で普通株式２株を１株とする株式併合を行いましたが、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損益（△は損失）を算定しております。
６．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
なお、2017年３月期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
７．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

1894年10月	東京・日本橋大伝馬町において呉服問屋を開業。
1928年11月	資本金10万円の合資会社丸正商店を設立。
1933年２月	合資会社を改め、資本金20万円の株式会社とし東京・日本橋通油町に本社を移転、織物問屋として業容拡大。
1936年10月	東京・日本橋堀留町に本社を移転。
1944年４月	㈱金松商店、㈱小梅、㈱藤安商店並びに㈱正和を吸収合併、資本金130万３千円とし商号を株式会社丸正に変更。
1974年４月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1983年４月	株式会社正友を設立。
1989年３月	資本金を14億２千２百万円に増資。
1995年５月	有限会社ポコメロを設立。
2000年３月	第三者割当増資により、ヤマノグループの傘下に入る。
2000年９月	東京・日本橋富沢町に本社を移転。
2000年10月	千代田のきもの株式会社の全株式取得。
2001年４月	子会社千代田のきもの株式会社を吸収合併。
2002年３月	ソフランリビング株式会社の全株式取得。
2003年８月	株式会社よねはらの全株式取得。
2004年４月	株式会社正友が濱野皮革工藝株式会社より営業を譲受ける。株式会社ＨＡＭＡＮＯ1880へ商号を変更。
2004年７月	株式会社天創の全株式取得。
2004年９月	有限会社ポコメロを有限会社丸正ベストパートナーグループに商号変更。
2004年10月	ソフランリビング株式会社及び株式会社よねはらを株式会社丸正に吸収合併。
2004年11月	有限会社丸正ベストパートナーグループを株式会社へ組織変更。（現・連結子会社）
2005年６月	株式会社ＳＡＫＡＭＵＲＡを設立。
2005年７月	株式会社ＳＡＫＡＭＵＲＡが株式会社坂村より営業を譲受ける。
2007年４月	堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更。合併により東京ブラウス株式会社・タケオニシダ・ジャパン株式会社、堀田（上海）貿易有限公司（現・連結子会社）が子会社となる。
2007年９月	株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式取得。 東京・日本橋室町現在地に本社を移転。
2008年６月	四菱株式会社より一部営業を譲受ける。
2008年７月	株式会社天創を吸収合併。
2008年７月	株式会社ＳＡＫＡＭＵＲＡより営業を譲受ける。
2008年11月	東京ブラウス株式会社、株式会社ＨＡＭＡＮＯ1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を譲渡。 株式会社ＳＡＫＡＭＵＲＡ清算結了。
2009年６月	丸福商事株式会社の全株式取得。
2009年７月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズより一部営業を譲受ける。
2012年３月	HMリテーリングス株式会社を設立。
2012年４月	HMリテーリングス株式会社が株式会社ヤマノホールディングスより一部営業を譲受ける。
2013年４月	子会社タケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併。
2013年10月	株式会社西田武生デザイン事務所の株式を追加取得し子会社化する。
2014年４月	HMリテーリングス株式会社の全株式を株式会社ヤマノホールディングスへ譲渡。
2014年10月	子会社丸福商事株式会社を吸収合併。
2015年８月	株式会社吉利事業譲受準備会社を設立。株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を株式会社吉利に変更し子会社とする。（現・連結子会社）
2016年８月	イエリデザインプロダクツ株式会社より一部営業を譲受ける。
2017年４月	株式会社西田武生デザイン事務所の全株式を譲渡。
2017年６月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社の子会社となる。

3【事業の内容】

当グループの企業集団は、当社及び子会社である株式会社吉利、堀田（上海）貿易有限公司、株式会社丸正ベストパートナーグループの4社で構成されております。

当社及び連結子会社は、主に和装品・宝飾品・和装小物品等の卸売販売、婦人洋品等の卸売販売、寝装品等の卸売販売、意匠撚糸の製造・卸売販売を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

和装事業・・・・・・・留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯〆、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売するほか、株式会社吉利が卸売販売しております。

寝装事業・・・・・・・寝装寝具品、ギフト商品等を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。

洋装事業・・・・・・・婦人服及びブラウス、ニット等の婦人洋品と子供・ベビー洋品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。

意匠撚糸事業・・・・・意匠撚糸及び横ニットを製造・卸売販売しております。
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

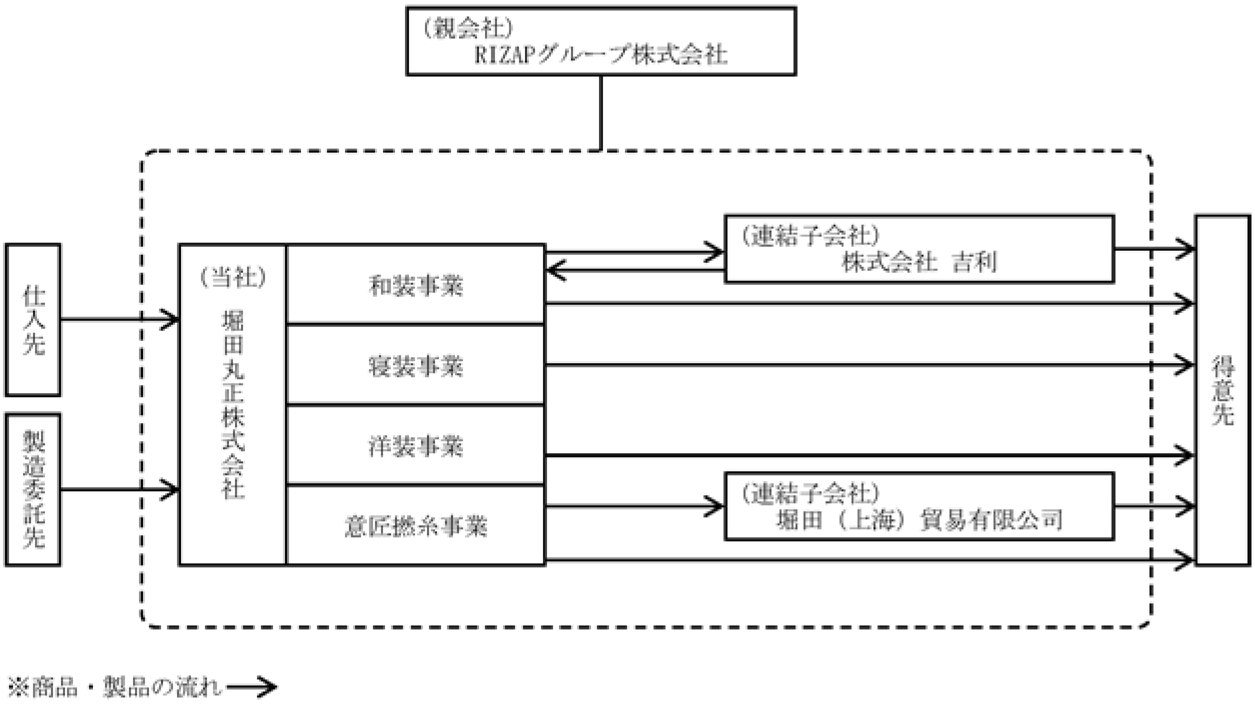

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（親会社） RIZAPグループ㈱ （注）１	東京都新宿区	19,200	グループ経営戦略の立案、企画及びグループ会社管理等	被所有 62.26	役員の兼任１名
（連結子会社） ㈱吉　　利	東京都中央区	10	和装事業	100.00	資金の貸付 経営指導 業務委託 役員の兼任４名
堀田（上海）貿易有限公司	中国上海市	1,655千元	意匠撚糸事業	100.00	同社商品の販売 役員の兼任２名
㈱丸正ベストパートナーグループ	東京都中央区	10	その他	100.00	業務委託 役員の兼任４名

（注）１．有価証券報告書の提出会社であります。
２．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
３．堀田（上海）貿易有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等		
	①売上高	436,160千円
	②経常損失	8,440千円
	③当期純損失	7,689千円
	④純資産額	164,071千円
	⑤総資産額	311,392千円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
和装事業	31 (21)
寝装事業	13 (8)
洋装事業	27 (27)
意匠撚糸事業	28 (3)
全社（共通）	15 (2)
合計	114 (61)

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（　）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
96 (57)	52.8	14.5	3,992,806

セグメントの名称	従業員数（名）
和装事業	21 (19)
寝装事業	13 (8)
洋装事業	27 (27)
意匠撚糸事業	20 (1)
全社（共通）	15 (2)
合計	96 (57)

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の（　）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
４．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ)当社の労働組合は1980年に結成され、丸正労働組合と称し、現在の加盟上部団体はゼンセン同盟でありますが、2021年３月31日現在の組合員数は０名であり、現在活動を行っておりません。
(ロ)連結子会社の労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「和・洋のファッションを通じて社会に貢献できる企業を目指します」を基本理念として、小売業にとって魅力的な商品、機能、企業文化を有する意匠撚糸、洋装、和装、寝装カテゴリーの卸売事業を中核に、グループ全体として、小売業、消費者、取引先、株主の皆様等、すべてのステークホルダーからご満足いただける企業グループを目指して参りました。

117期における当社グループ方針は以下の通りです。

① 成長分野への経営資源の集中

② 新たな収益源の創出

③ 不採算事業の撤退などの構造改革の為の様々な施策を実施

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業構造改革の実施により筋肉質な経営体質を構築するとともに、「新たな商品の開発」「卸売ビジネスからの脱却」「EC等を活用した販路の拡大」「グローバル事業の強化」「M&A」等における革新的な取り組みを図り、新たな顧客、新たな市場創出を目指します。またグループ全体では、人的資源の交流等、その結びつきを深めて相乗効果を発揮し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループは創業以来、常に繊維をフィールドに時代の変化に応じて事業領域を拡充し、M&A、資本業務提携等を繰り返しながら、意匠撚糸の製造卸から、婦人服、婦人服飾雑貨、呉服、寝装品を取り扱う繊維の専門卸売会社として発展してまいりましたが、国内の繊維マーケットは、衣料品販売の伸び悩みなどを背景に縮小傾向にあります。また呉服マーケットは、規模縮小傾向が続いております。

加えて、昨年より発生いたしました新型コロナウイルス感染症拡大により小売業の皆様の長期休業の発生や新しい生活様式の浸透により、今までにない厳しい経営状況が続いております。

このような経営環境の中で、過去３期に渡り不採算事業であった馬里邑事業の撤退、撤退による在庫の特別損失処理の実施、不採算店舗の閉店、将来リスク軽減のための過剰在庫の評価減、全経費の検証と見直しによる削減、組織の大幅な改変、店舗販売員体制の抜本的な見直しによる大幅な販売費の削減、事業所の統廃合等での固定費の削減、固定資産の売却による手持ち資金の増加など様々な構造改革に取り組み経営戦略推進のために必要な財務基盤の健全化をはかっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、継続して実施した抜本的な構造改革により、成長戦略のための基盤作り及び体質強化が実現できたことを受けて、成長路線への転換をはかることと考えております。

安定的・継続的に利益を創造する体制の構築としては、

① もの作りへの取り組みとSPA体制の構築による卸売特化型ビジネスからの脱却

② マーケティング及びブランディングの強化

③ 選択と集中の遂行による収益性の向上実現

上記の経営戦略を実行し、経営基盤の更なる安定と成長を目指します。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性と安定性を重視し、「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としています。売上の拡大、粗利改善による利益率の確保及び効率的な運営と資産の有効活用を推進して、指標の向上を図ります。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応について

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症への対応としては以下のように考え経営方針に掲げております。

① 得意先や従業員などの感染防止を考え、在宅ワークやリモート会議、リモート商談などに取組んでおります。

② 得意先百貨店や小売店の休業や時間短縮営業により卸売り供給が減少し、たな卸資産等の販売機会が損なわれ評価損を多大に計上しないように仕入の抑制を行っております。また、債権については、取引先の業績及び財務状態が悪化、倒産などにより債権の未回収とならないように取引先との連絡確認などを取っております。

③ 資金政策としては、事業活動の拡大維持に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の流出を抑え、金融機関からの借入枠、手形割引枠を確保し対策を行っております。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要リスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高について

当社グループの売上高については、景気、消費性向及び商品トレンドの変化により減少するリスクがあります。また原油の高騰、台風や冷夏、暖冬など天候不順及び震災等による自然災害及び新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の景気後退や需要の縮小が考えられ、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人の最大限の活用を重要課題の一つとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、各分野で十分な知識とマネジメントの精通した人材の確保・育成が不可欠であるとの認識をもっております。

つきましては、当社グループは、業界、経験、年齢を問わない即戦力を確保するための中途採用を積極的に実施してまいります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものでなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループにおける意匠撚糸の経営環境は、現状の低価格競争の激化・アパレル製造業の海外移転・輸入ニット製品の急増に伴う国内生産シェアの縮小等極めて厳しい状況にあり、意匠撚糸の国内販売を拡大することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえて、中国に中国現地法人、堀田（上海）貿易有限公司を設立し、同社を中心に意匠撚糸の製造・販売一貫体制を確立し、中国における事業の拡大を図っております。このため、今後、当社グループが海外の事業を拡大するうえで、為替リスク及び現地の法的規制を受ける可能性があります。

(4) 債権回収リスク

当社グループにおきましては、売上債権の縮小を目的に売掛金年齢管理や決算期での残高確認を行い貸倒れ等の未然防止に努めております。しかしながら、当社グループの事業を取巻く市場環境は依然として厳しい状況が続いており、債権回収リスクが顕在化することにより当社グループの経営実績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A・戦略的提携について

当社グループは、既存事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出、補強等のために、事業戦略の一環として、M&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、M&A・資本提携後の事業計画が当初どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 債権管理について

当社グループは、債権の管理につきまして取引先別に信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫について

当社グループは、品揃えを確保し卸売機能を果たすため一定の在庫水準を維持する必要があります。また、卸売ビジネスだけでなく、もの作りを軸としたＢtoＣへの取り組みを進めるために自社にて在庫を確保、維持する必要があります。このため、当社グループが商品の需要予測を誤った場合、在庫不足による販売機会の喪失、過剰在庫の処分のための値下げ販売、場合によっては商品評価損または廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社との関係について

RIZAPグループ株式会社は、当社の議決権総数の過半数を所有しております。当社グループは、RIZAPグループ株式会社から独立した企業運営を行っておりますが、RIZAPグループ株式会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需要関係に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響によるリスクとしては以下のように認識しております。

売上高については、得意先百貨店や小売店の休業や時間短縮営業により卸売り供給が減少する可能性があります。また、廃業や倒産などにより取引先の件数が減少する可能性があります。

債権については、取引先の業績及び財務状態が悪化、倒産などにより債権の未回収リスクが発生する可能性があります。

在庫については、仕入先の業績及び財務状態が悪化、廃業や倒産などにより商品等の未入荷が発生し、販売機会を損なう可能性があります。

従業員については、新型コロナウイルス感染防止対策は行っておりますが、万が一感染した場合は、出社停止などの対応を行うため、一部の業務に支障が出る可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月１日～2021年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルスによる生産活動・消費行動停滞の影響を受けました。各国で導入されていた新型コロナウイルス感染症拡大対策のための移動制限等が緩和されたことに伴い、企業活動や経済活動に持ち直しの動きが見られていましたが、直近では欧米諸国を中心に感染が再拡大していることを受け、一部の国では再度移動制限が導入される等、世界経済は先行き不透明感が急速に高まっております。

わが国経済におきましても、緊急事態宣言の解除を受け、企業活動や経済活動に持ち直しの動きが見られていましたが、足元での新型コロナウイルス感染症再拡大への懸念が高まっており、未だ収束の見通しがつかない事から厳しい状況が続いております。

小売業界・卸売業界の状況につきましては、2020年４月７日に発出された緊急事態宣言解除後、経済活動の再開やGo Toキャンペーンなどの効果もあり、一定の回復をみせましたが、再び感染者が増加したことや賃金減少などが重しとなり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは早期の業績回復と将来に向けた再成長を実現していくため、不採算事業の撤退、EC事業の立ち上げや新規商品の開発と展開、メディアに向けた情報発信の強化、営業強化による新規取引先の拡大、組織再編による体制強化などの取り組みを実施しました。またコスト削減や在庫の適正化、人員の適正化などにより損益分岐点売上高の改善を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主要取引先である百貨店や専門店の営業時間短縮や集客の低下、店舗撤退、催事販売会などの中止などが続いたこともあり、大幅な売上減少となりました。

以上の結果、売上高37億79百万円（前年同期比31.9%減）、営業損失は５億36百万円（前年同期は営業損失２億７百万円）、経常損失は５億30百万円（前年同期は経常損失２億６百万円）、また、新型コロナウイルス感染症に関連した助成金収入30百万円を特別利益に計上したものの、感染症関連損失44百万円及び馬里邑事業撤退に伴うブランド事業撤退損失２億24百万円、固定資産の減損損失29百万円等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は８億９百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失１億44百万円）と減収減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（和装事業）

和装事業は、取引先拡大への営業強化、組織を横断した商品の展開、経費構造の大幅な見直しなどを進めた事で業績の回復は見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続いたことで、主要取引先である百貨店や専門店の営業時間短縮・臨時休業や催事販売会などの中止、成人式やお祭りなどの中止の影響を受け大幅な売上減少となりました。連結子会社（株）吉利においてもECでの販路拡大などを進めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続いたことで、主要取引先の売上減及び店舗縮小などにより売上が大幅に減少しました。この結果、売上高６億95百万円（前年同期比40.9%減）、営業損失は１億81百万円（前年同期は営業損失54百万円）となりました。

（寝装事業）

寝装事業は、ギフト販売部で東北地区における新規得意先の拡大及び調達先の開拓を推進したことにより受注が増加しました。ソフラン販売部に関しては、ECでの販路拡大などを進めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いたことにより、量販店・専門店取引において営業時間短縮や顧客の購買チャネルが店頭からネット通販へ移行したことによる集客の低下などの影響を受け、マットレスや寝装品の売上が減少しました。この結果、売上高４億77百万円（前年同期比11.2%減）、営業利益は26百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

（洋装事業）

洋装事業は、アパレル販売部においてはBtoB及びBtoC向けのEC展開や新規取引先の拡大など、業績回復に向けた取り組みを強化しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が続き主要取引先である婦人専門店からの受注減、百貨店の催事が縮小や中止となり売上減少となりました。また、九州を拠点とする丸福販売部においてはマスクなどの新商品の展開やEC展開などを進めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が続き主要取引先である百貨店の催事が縮小や中止となり売上減少となりました。馬里邑事業においては継続的に業績不振が続いている為、事業の撤退を判断いたしました。馬里邑バザールの開催や店舗でのセール、ECによる感謝袋の販売により売上が増加し、在庫の消化も計画通り進みました。一方で事業撤退に伴う在庫処分販売により粗利率の大幅な低下が発生したことで営業利益に影響しました。この結果、売上高14億34百万円（前年同期比29.3%減）、営業損失は１億80百万円（前年同期は営業損失26百万円）となりました。

（意匠撚糸事業）

意匠撚糸事業は、新商品の開発や営業強化による新規取引先の拡大、組織再編による体制強化などによる人員の適正化、経費の大幅な削減や在庫の適正化を遂行しましたが、国内においての新型コロナウイルス感染症の拡大により、主要取引先の店舗縮小などもあり大幅な受注の減少となりました。海外事業の堀田上海においては、中国での新型コロナウイルスの感染収束により中国国内向けの取引先からの受注は増加しましたが、日本企業向けの受注が大幅に減少しました。イエリ販売部におけるOEM事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり展示会開催が減少し、リモートでの商談を実施するなど営業強化を進めましたが、主要国内アパレル各社からの大幅な受注減が続き、売上減少となりました。この結果、売上高11億71百万円（前年同期比35.0%減）、営業利益は４百万円（前年同期比95.8%減）となりました。

2021年4月より、組織力の強化及び生産性の向上、組織を横断した商品開発、営業力強化を実現することを目的に組織の大幅な改変を実行いたしました。営業本部の元に「きもの事業部（旧和装事業）」「ライフスタイル事業部（旧寝装事業）」「ファッション事業部（旧洋装事業）」「マテリアル事業部（旧意匠撚糸事業）」と新たに「ジュエリー事業部」の５事業部とし、継続的な成長を目指します。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は38億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億17百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金１億20百万円、受取手形及び売掛金２億２百万円、商品及び製品６億15百万円が減少したことによるものであります。固定資産は２億５百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。これは主に、工具、器具及び備品10百万円、無形固定資産「その他」が28百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は40億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億66百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は７億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億55百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金１億92百万円、電子記録債務41百万円が減少したことによるものであります。固定負債は34百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務が11百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は７億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億65百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は32億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失計上による利益剰余金８億９百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は81.1%（前連結会計年度末は79.8%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、資金という）は、売上債権の減少、たな卸資産の減少等の増加要因はありましたが、税金等調整前当期純損失が８億円（前年同期は税金等調整前当期純損失１億33百万円）であったこと等により、前連結会計年度に比べ１億20百万円減少し22億29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は、１億24百万円（前年同期は１億５百万円の減少）となりました。

これは主に、売上債権の減少２億68百万円、たな卸資産の減少６億30百万円等の増加要因はありましたが、税金等調整前当期純損失８億円、仕入債務の減少２億34百万円等の支出要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、１百万円（前年同期は53百万円の増加）となりました。

これは主に、固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は、０百万円（前年同期は２百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払いによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
意匠撚糸事業	501,175	58.5
合計	501,175	58.5

（注）1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2.和装事業、寝装事業及び洋装事業については生産活動を伴わないため記載しておりません。

ｂ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
和装事業	381,622	57.1
寝装事業	333,968	87.3
洋装事業	876,739	66.8
意匠撚糸事業	336,765	56.7
合計	1,929,096	65.3

（注）1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ．受注実績

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

ｄ．販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
和装事業	695,617	59.1
寝装事業	477,268	88.8
洋装事業	1,434,445	70.7
意匠撚糸事業	1,171,869	65.0
合計	3,779,200	68.1

（注）1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度の財務状態の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

売上高37億79百万円（前年同期比31.9%減）、営業損失は５億36百万円（前年同期は営業損失２億７百万円）、経常損失は５億30百万円（前年同期は経常損失２億６百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は８億９百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失１億44百万円）となりました。

ゼグメントの分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) 経営に影響を及ぼす要因

当社グループの経営に影響を与える大きな要因とは、市場動向、原材料費動向、消費動向、取引先各社の業績、事故・災害等があります。

（市場動向）

当社グループが関連する市場の多くにおいて、競合各社との熾烈な競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中で、当社グループは、市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、持続的な成長をはかるため、既存事業領域での収益改善を進めてまいります。また、新たな事業領域への取り組みにもチャレンジし、事業ポートフォリオを抜本的に見直すことにより、規模と利益の増大による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を高度化してまいります。

（原材料の高騰）

仕入価格の上昇が卸売価格に転嫁することが難しい中で、更なる業務コストの削減を実施することで、収益確保につなげてまいります。

（消費動向）

各取引先の業績に直結するものであり、卸売を主体とする当社グループの業績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。ついては各取引先から提供される消費者ニーズを的確に把握して、スピーディに対応することで、積極的に市場開発を図ってまいります。

（取引先各社の業績）

直接のかかわりを持つものではありませんが、当社グループからの積極的な商品提案、セールス活動により、取引先各社の業績向上に寄与してまいります。

（事故・災害）

従業員の意識改革など継続的な管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

各セグメントとも、得意先百貨店や小売店の休業や時間短縮営業により卸売り供給が減少する可能性があります。また、廃業や倒産などにより取引先の件数が減少する可能性があります。これにより売上高が減少する要因があります。

債権については、取引先の業績及び財務状態が悪化、倒産などにより債権の未回収リスクが発生し、貸倒引当金などの計上により業績に影響する要因があります。

たな卸資産については、得意先百貨店や小売店の休業や時間短縮営業により卸売り供給が減少し、たな卸資産等の販売機会が損なわれ評価損を計上し業績に影響を与える要因があります。

財政状態に関しては、手元資金は十分に確保しておりますが、万が一に備え金融機関からの借入枠や手形等の割引枠の確保を行っております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの各卸売事業に関わる仕入費用や各事業についての一般管理費等があります。また設備資金需要としては、情報処理のための有形及び無形固定資産投資等があります。

（財務政策）

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入枠、また手形等の割引枠を確保しており資金調達が可能となっております。運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

（たな卸資産の評価）

棚卸資産につきましては、事業部ごとの商品特性を鑑み、仕入年月からの経過年数を考慮して、収益性の低下による評価を行っております。

（貸倒引当金・返品調整引当金）

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指導等

経営上の目標設定状況について

当社グループは、収益性と安定性を重視し、「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としています。売上の拡大、粗利改善による利益率の確保及び効率的な運営と資産の有効活用を推進して、指標の向上を図ります。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特記事項はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）における主要な設備は、販売業務及び管理業務に係るものであり、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2021年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
盛岡支社 (岩手県盛岡市)	寝装事業	販売設備	6,084	0	75,141 (2,637)	81,225	8 (5)

（注）１．金額には消費税等を含んでおりません。
　　　２．従業員の（　）は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	和装事業 意匠撚糸事業 全社（共通）	販売・業務管理設備	(830)	35,018
丸福事業部 (福岡県福岡市東区)	洋装事業	販売業務及び倉庫設備	(3,171)	15,600

(2) 国内子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
㈱吉利	葛西営業所 (東京都江戸川区)	和装事業	商品販売業務 及び倉庫設備	(624)	9,666

(3) 在外子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
堀田（上海）貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	意匠撚糸事業	販売・業務管理設備	(100)	4,558

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において特記事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,640,348	59,640,348	東京証券取引所 （市場第二部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	59,640,348	59,640,348	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年10月１日 （注）１	△24,640	24,640	－	1,975,070	－	123,189
2017年６月28日 （注）２	35,000	59,640	962,500	2,937,570	962,500	1,085,689

（注）１．普通株式２株を１株とする株式併合による減少であります。
　　　２．第三者割当増資による増加であります。
　　　　発行価格　　55円
　　　　資本組入額　27.5円
　　　　割当先　　　RIZAPグループ株式会社

（５）【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	22	55	14	24	8,396	8,513	－
所有株式数（単元）	-	5,819	8,160	376,873	3,330	497	201,399	596,078	32,548
所有株式数の割合（％）	-	0.98	1.37	63.23	0.56	0.08	33.79	100.00	－

（注）１．自己株式3,396,303株は、「個人その他」に33,963単元及び「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。なお、自己株式3,396,303株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年３月31日現在の実保有残高は3,395,953株であります。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び50株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿２丁目21-1	35,000	62.23
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木１丁目30-7	1,937	3.44
西本　誠治	福岡県小郡市	1,000	1.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	581	1.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	329	0.59
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木１丁目30-7	230	0.41
杉山　公敏	静岡県静岡市葵区	209	0.37
和田　修	埼玉県児玉郡上里町	181	0.32
山野愛子どろんこ美容株式会社	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	179	0.32
飛田　常司	埼玉県川口市	167	0.30
計	－	39,815	70.79

（注）　上記以外に、当社が所有する自己株式が3,395千株（発行済株数による所有株式数の割合6.04%）あります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,395,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　56,211,900	562,119	同上
単元未満株式	普通株式　32,548	―	―
発行済株式総数	59,640,348	―	―
総株主の議決権	―	562,119	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株（議決権の数15個）含まれております。

②【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有者株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町４丁目１番11号	3,395,900	-	3,395,900	5.69
計	-	3,395,900	-	3,395,900	5.69

（注）　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が350株（議決権の数 3個）あります。なお、当該株式数は、上記 ①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に300株、「単元未満株式」の欄に50株含まれております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	441
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	50	3,500	-	-
保有自己株式数	3,395,953	-	3,395,953	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、創業以来株主への利益還元を重要な課題として経営してまいりました。この方針の下、経営状況に応じた「安定配当の継続」および「事業基盤強化に向けた内部留保の活用」を実現すべく、親会社であるRIZAPグループ株式会社の配当性向を鑑み、配当性向の基本方針を「20%を目安」としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第１項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

剰余金の配当については、毎年９月30日を基準日とした中間配当及び毎年３月31日を基準日とした期末配当を行うものとしております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが無配とさせていただきました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、本基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

ａ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 平岩誠が議長を務めております。その他メンバーは取締役 矢部和秀、取締役 下野隆充、取締役 塩田徹、社外取締役 小島茂、社外取締役 大塚一暁の取締役６名（うち社外取締役２名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会及び取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ｂ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 伊井三喜男、社外監査役 水野孝平、社外監査役 金子茂男の常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、うち２名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議及びトレース会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

ｃ．経営会議

経営会議は代表取締役社長を議長とし、管理本部長、営業本部長、経営企画本部長、常勤監査役で構成されております。

経営会議は毎週１回開催され、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務執行についての方針・計画・重要な業務の実施等に関して審議、決定、進捗確認等を行っております。

ｄ．トレース会議

当社は、業務執行を迅速に行う体制として執行役員制度を導入しております。

トレース会議は営業本部長を議長とし、代表取締役社長、管理本部及びその他主要部門を管掌する執行役員及び責任者（子会社を含む）、常勤監査役、内部監査室長で構成されております。

トレース会議は毎週１回の他、必要に応じて開催し、経営会議において決定した事項・営業に関する重要事項の伝達並びに経営計画に対する業務の執行状況の進捗確認等を行っております。

ｅ．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、子会社を含む各事業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を図っております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長を務めており、管理本部長、内部監査室長のほか委員長が指名した者で構成されております。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に基づき、必要に応じて開催し、コンプライアンス違反を未然に防止するための取組みを行いコンプライアンス違反などが生じていないかの状況等を確認しております。

j. 報酬委員会

報酬委員会は、常勤取締役１名、社外取締役２名で構成され、審議の客観性を確保するために委員長は社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。

h. 監査法人

当社は、会計監査人として双葉監査法人と監査契約を締結し、適正かつ妥当な会計監査を受けております。

当社の経営組織、その他コーポレートガバナンスの模式図は次のとおりであります。

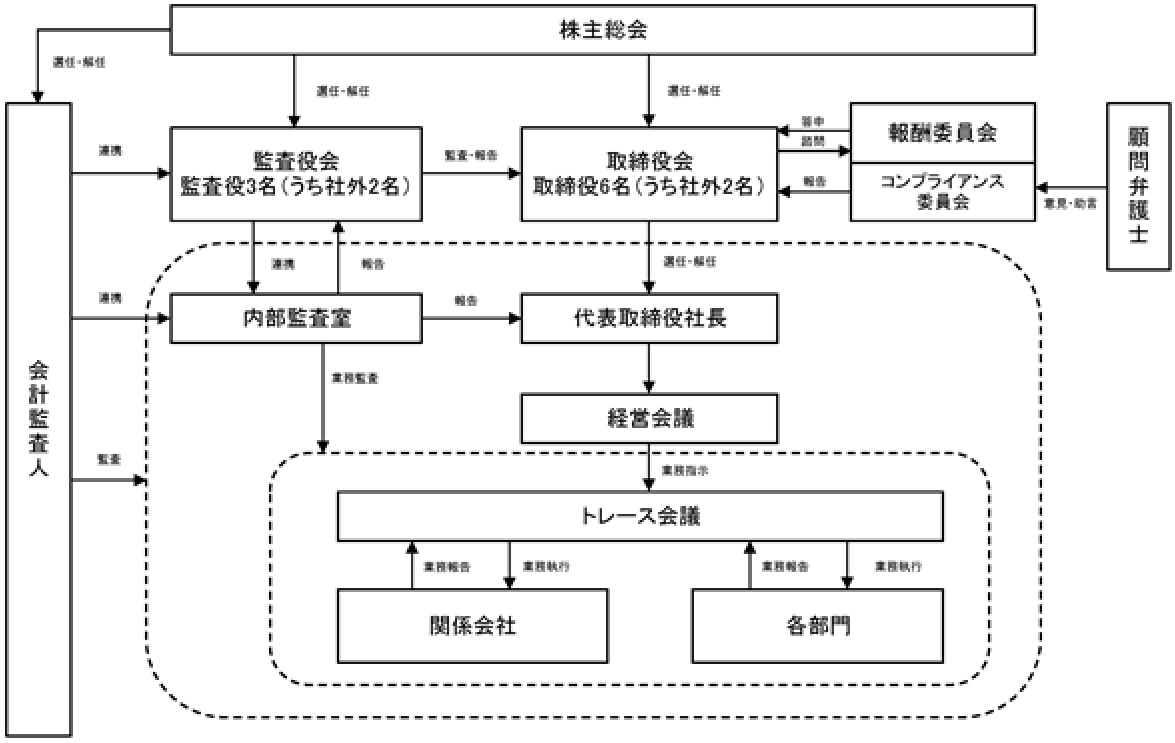

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に監査機能を担わせることで監督を強化し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が構築できると判断したものであります。

提出日現在、監査役３名のうち社外監査役２名を選任しており、会計及び税務に精通した税理士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。

取締役会及び経営陣に対し、独立した立場から意見を述べており、透明性を確保し実効性の高い監視・監査を果たしております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに運用の徹底を図っております。内部統制システム構築のための体制については、以下のとおり定めております。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ｉ）当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理本部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理本部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

ⅱ）万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ｉ）当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

ⅱ）この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ｉ）取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。
ⅱ）各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。
ⅲ）不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ｉ）経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
ⅱ）業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
ⅲ）日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

ｅ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ｉ）経営企画本部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要事な情報について定期的な報告を義務づける。
ⅱ）当社取締役が出席するトレース会議を週１回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。

ｆ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、管理本部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

ｇ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

ｈ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役又は監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

ｉ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。

ｊ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

ｋ．財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

１．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

ｉ）当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

ⅱ）管理本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役及び内部監査室を中心とした内部統制システム及びリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性と効率性を確保しております。各事業部門及び子会社を対象に監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施し、その監査結果は取締役、担当執行役員へ迅速にかつ正確に報告が行われております。監査結果報告に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より効率性の高い内部監査を行っております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士、顧問税理士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。

④　取締役及び監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役全員及び社外監査役全員との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

⑥　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑦　取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

ハ．役員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役については、経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を目的としており、監査役については、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的としております。

⑧　株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役）	平岩　誠	1973年7月20日生	1997年４月　明和地所株式会社入社 1999年２月　株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 2006年11月　株式会社ドン・キホーテ入社 2014年３月　MARUKAI CORPORATION Senior Vice President　上級副社長 2018年６月　RIZAPグループ株式会社入社 2018年10月　株式会社ご馳走屋惣兵衛取締役 2019年４月　株式会社ご馳走屋惣兵衛代表取締役社長（現任） 2020年５月　株式会社トレセンテ代表取締役社長（現任） 2020年６月　夢展望株式会社常務取締役 2021年６月　株式会社吉利代表取締役会長（現任） 2021年６月　株式会社丸正ベストパートナーグループ代表取締役社長（現任） 2021年６月　当社代表取締役社長（現任）	※４	-
取締役 常務執行役員管理本部長	矢部　和秀	1969年10月18日生	1993年４月　当社入社 2005年７月　当社管理本部経理財務部長 2008年８月　当社執行役員連結上場管理室長 2009年６月　当社執行役員管理本部長 2009年６月　株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役 2015年６月　当社取締役管理本部長 2015年８月　株式会社吉利取締役 2018年６月　当社常務執行役員管理本部長 2019年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長（現任） 2019年６月　株式会社吉利取締役（現任） 2019年６月　株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役（現任）	※４	3
取締役 執行役員営業本部長兼 マテリアル事業部長	下野　隆充	1971年２月12日生	1994年４月　堀田産業株式会社入社 2012年７月　当社堀田ファンシーヤーン事業部長 2013年７月　当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長 2014年２月　堀田（上海）貿易有限公司董事（現任） 2016年６月　当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長 2016年９月　当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イエリデザイン事業部長 2016年10月　株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役（現任） 2017年６月　株式会社吉利取締役（現任） 2018年６月　当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イエリデザイン事業部長 2019年６月　当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イエリデザイン事業部長 2020年４月　当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長 2020年６月　当社取締役執行役員営業本部長兼ファンシーヤーン事業部長 2021年４月　当社取締役執行役員営業本部長兼マテリアル事業部長（現任）	※４	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	塩田　徹	1973年８月21日生	1997年４月　株式会社大林組 入社 2000年３月　アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 2009年１月　株式会社ワールド 入社 2015年４月　パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現PHCホールディングス株式会社）入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2019年６月　RIZAPグループ株式会社 入社 2019年８月　同社人事本部長 2019年11月　同社人事本部長 兼 法務・リスクマネジメント本部長 2019年12月　同社執行役員グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年４月　RIZAPインベストメント株式会社 取締役（現任） 2020年４月　RIZAP ENGLISH株式会社 取締役（現任） 2020年５月　RIZAPグループ株式会社 執行役員社長室長 兼 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括（現任） 2020年５月　株式会社サンケイリビング新聞社 取締役副会長 2020年６月　当社取締役（現任） 2020年６月　株式会社ワンダーコーポレーション 取締役（現任） 2020年６月　株式会社馬里邑 取締役 2020年６月　ＭＲＫホールディングス株式会社 取締役（現任） 2020年６月　RIZAPグループ株式会社 取締役執行役員社長室長 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年７月　RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長（現任） 2020年８月　RIZAP株式会社 取締役（現任） 2020年９月　株式会社イデアインターナショナル 取締役（現任） 2020年12月　SDエンターテイメント株式会社 取締役（現任） 2020年12月　RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役（現任） 2021年２月　RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・人事・マーケティング・営業統括 兼 社長室長 2021年３月　RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・人事・マーケティング・営業・DX統括 兼 社長室長（現任） 2021年４月　REXT株式会社 取締役会長（現任） 2021年４月　株式会社サンケイリビング新聞社 取締役（現任）	※４	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	小島　茂	1968年１月９日生	1991年４月　学校法人高宮学園代々木ゼミナール入社 2002年４月　小島社会保険労務士事務所開業 2002年９月　有限会社プラン・ドゥ・シー代表取締役（現任） 2005年１月　株式会社エスネットワークス入社 2007年１月　ヒューマンテラス株式会社取締役 2009年４月　株式会社イーエスペイロール代表取締役 2010年５月　株式会社ウィル取締役（現任） 2015年４月　株式会社エスネットワークス監査役 2016年８月　株式会社パスポート（現株式会社HAPiNS）監査役 2017年６月　株式会社パスポート（現株式会社HAPiNS）社外取締役監査等委員 2017年６月　当社取締役（現任） 2018年５月　株式会社ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員 2021年４月　REXT株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2021年６月　SDエンターテイメント株式会社社外取締役監査等委員（現任）	※４	-
取締役	大塚　一暁	1981年８月14日生	2006年９月　弁護士登録 2006年９月　アンダーソン毛利・友常法律事務所入所 2012年９月　大塚・川崎法律事務所設立　代表弁護士就任（現任） 2017年６月　当社取締役（現任） 2018年５月　株式会社ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員 2020年６月　株式会社ジーンズメイト社外取締役監査等委員 2021年４月　REXT株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2021年６月　SDエンターテイメント株式会社社外取締役監査等委員（現任）	※４	-
常勤監査役	伊井　三喜男	1956年４月２日生	1972年12月　千代田きもの株式会社入社 総務部 2001年４月　株式会社丸正（現：堀田丸正株式会社）へ吸収合併により入社 和装事業部営業経理課 2013年７月　当社和装事業部業務管理部長 2017年10月　当社管理本部債権管理部 2018年４月　当社内部監査室 2021年６月　株式会社吉利監査役（現任） 2021年６月　株式会社丸正ベストパートナーグループ監査役（現任） 2021年６月　当社常勤監査役（現任）	※５	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	水野　孝平	1959年３月24日生	1997年４月　水野敬二税理士事務所入所 1999年８月　税理士登録 2001年１月　水野孝平税理士事務所開設 2010年９月　水野税理士事務所代表（現任） 2012年10月　株式会社福田モーター商会監査役 2014年６月　当社監査役（現任） 2016年９月　株式会社ヤマノ監査役（現任）	※６	-
監査役	金子　茂男	1967年12月24日生	1993年２月　鈴木保税務会計事務所入所 1996年12月　税理士登録 2000年10月　山田ビジネスコンサルティング株式会社入社 2003年９月　株式会社すずのき経理財務部長 2004年４月　金子茂男税理士事務所代表（現任） 2005年５月　㈲ジー・エイチ・アイ代表取締役（現任） 2009年４月　株式会社すずのき監査役 2016年６月　当社監査役（現任）	※７	-
計					10

（注）１．取締役 小島茂及び大塚一暁は、社外取締役であります。
２．監査役 水野孝平及び金子茂男は、社外監査役であります。
３．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
常務執行役員管理本部長 矢部和秀のほか執行役員は３名で、営業本部長兼マテリアル事業部長 下野隆充、ファッション事業部長 岡田康和、経営企画本部長 粟津信哉で構成されております。
４．2021年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５．2021年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2018年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．2020年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役小島茂氏は、有限会社プラン・ドゥ・シーの代表取締役、株式会社ウィルの取締役を務めており、社会保険労務士としての専門的知識と企業経営者としての豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお当社と、小島茂氏、有限会社プラン・ドゥ・シー及び株式会社ウィルとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。小島茂氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社 REXT株式会社及びSDエンターテイメント株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社とREXT株式会社及びSDエンターテイメント株式会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役大塚一暁氏は、大塚・川崎法律事務所の代表を務めており、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等にかかわる豊富な業務経験を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、当社と大塚一暁氏及び大塚・川崎法律事務所との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。大塚一暁氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社 REXT株式会社及びSDエンターテイメント株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社とREXT株式会社及びSDエンターテイメント株式会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役水野孝平氏は、水野税理士事務所の代表を務めており、税理士としての豊富な経験と高度な専門知識を有していることから当社の社外監査役として適任と判断しております。水野孝平氏は、株式会社ヤマノの監査役を務めております。なお当社と、水野浩平氏、水野税理士事務所及び株式会社ヤマノとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役金子茂男氏は、金子茂男税理士事務所の代表、有限会社ジー・エイチ・アイの代表取締役を務めており、企業担当税理士として税務のほか会計に関しても高度な専門知識を有していることから当社の社外監査役として適任と判断しております。なお当社と、金子茂男氏、金子茂男税理士事務所及び有限会社ジー・エイチ・アイとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については内部監査室が行っており、業務活動に関しての運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。

監査室長は、監査結果を代表取締役に報告するとともに業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は常勤監査役に監査結果を報告し内部監査状況を適宜把握できる密接な関係を構築しております。常勤監査役は監査役会にて社外監査役へ内部監査結果を報告しており、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役が中心となり監査を実施しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、相互に情報交換や情報の共有を図り連携をしております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、うち２名が社外監査役であります。

常勤監査役 伊井三喜男氏は、総務業務に従事し、また当社入社後は和装事業部の業務管理・債権管理及び内部監査室の監査業務に従事し、豊富な経験と知識を有しております。社外監査役 水野孝平氏は、税理士として高度な専門知識を有しております。また、社外監査役 金子茂男氏は、企業担当税理士として税務のほか会計に関しても高度な専門知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丹下　勝視	18回	18回
水野　孝平	18回	14回
金子　茂男	18回	17回

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画の作成、事業及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等、四半期毎に会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、KAMに関する情報の共有、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報収集に努め、取締役会等重要会議に出席、決裁書類等の閲覧、子会社からの事業報告の確認、内部統制システムにつき取締役等から構築及び運用状況の報告を受け、会計監査人からも、その職務の執行状況・結果の報告を定期的に受け、確認を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換を行い、取締役の職務の執行状況を把握し、中立、独立の立場から、必要に応じ提言を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長 長岡栄治が内部監査規定に基づき、子会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び状況については、常勤監査役に報告し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

双葉監査法人

ｂ．継続監査期間

８年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

平塚　俊充

岩野　裕司

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、会計監査人の選定・再任を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、双葉監査法人の再任を決議いたしました。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関しては、監査公認会計士等の独立性を損ねることなく、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、グループ役員報酬決定に関する基本方針を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は1990年６月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を２億40百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は14名以内とする。）、監査役年間報酬総額の上限を24百万円（定款で定める監査役の員数は５名以内とする。）とするものです。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名であり、監査役の員数は２名であります。

ａ．基本方針

１．堀田丸正グループの業績及び企業価値の維持、向上を重視した報酬とする。
２．業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材の確保、維持できる報酬水準とする。
３．説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする。

ｂ．基本報酬（固定報酬）に関する方針

取締役報酬：基本報酬の水準は他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については業績、役割や責務を勘案して決定する。

監査役報酬：常勤、非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査役の協議により決定する。

ｃ．業績連動報酬等（賞与）に関する方針

賞与総額は当社の業績に応じて設定し、各取締役の賞与については単年度の連結業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度合いに応じて支給するものとする。ただし、単年度の業績等から下限は不支給とする。

ｄ．報酬等の割合に関する方針

取締役：固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬（賞与）で構成する。
ただし、社外取締役、非常勤取締役については監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。

監査役：企業の業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬（基本報酬）のみで構成する。

ｅ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された額の範囲内で報酬委員会において６月の定例取締役会までに審議、答申後、定時株主総会後の臨時取締役会で審議され決定する。また、報酬の支給開始時期は６月からとする。

監査役の個人別報酬等は、株主総会で承認された額の範囲内で監査役の協議において決定する。

ｆ．報酬等の決定の委任に関する事項

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置している。報酬委員会は、常勤取締役１名、社外取締役２名で構成され、審議の客観性を確保するために委員長は社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	7,580	7,580	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,480	3,480	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	4

当事業年度においての役員の報酬等については、2020年６月25日開催の取締役会において検討し、取締役社長に一任する旨の決議をしております。また、監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の内容等を勘案し、監査役の協議により監査役会において決定しております。

なお、翌事業年度においては、2021年２月に設置された報酬委員会の答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値の向上につながる取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及びビジネス展開の円滑や強化の観点から、当該取引先等の持株会株式のみを保有する方針としております。また、保有の合理性を検証する方法としては、持株会加入先との取引金額、取引継続年数及び配当による収入など総合的に勘案して検証しております。

当社グループは、取引先持株会の株式のみを保有する方針から取引先との関係が消滅した取引先持株会の株式は売却を行っております。それ以外の取引先持株会の保有株式については、保有の合理性を検証したうえで、取締役会において審議を図っております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	528
非上場株式以外の株式	7	52,881

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	6	874	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱イズミ	8,228	8,045	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35,668	23,976		
Jフロントリテイリング㈱	6,800	6,800	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	7,146	6,106		
㈱オオクワ	5,185	5,182	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6,274	8,997		
㈱ヨンドシーホールディングス	847	757	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,631	1,471		
㈱ミスターマックスホールディングス	2,013	1,968	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,447	663		
イオン九州㈱	246	245	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	474	443		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	306	302	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	238	190		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年３月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,350,477	2,229,942
受取手形及び売掛金	942,683	739,687
電子記録債権	178,569	112,759
商品及び製品	1,292,754	677,669
仕掛品	8,525	1,070
原材料及び貯蔵品	35,417	28,575
その他	80,815	59,927
貸倒引当金	△36,151	△14,141
流動資産合計	4,853,092	3,835,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,138	68,928
減価償却累計額	△61,695	△62,730
建物（純額）	6,443	6,197
機械装置及び運搬具	6,105	5,934
減価償却累計額	△4,633	△5,296
機械装置及び運搬具（純額）	1,472	637
工具、器具及び備品	26,494	19,129
減価償却累計額	△15,566	△18,271
工具、器具及び備品（純額）	10,928	857
土地	83,311	75,141
その他	11,500	-
減価償却累計額	△7,906	-
その他（純額）	3,593	-
有形固定資産合計	105,748	82,833
無形固定資産		
その他	29,157	620
無形固定資産合計	29,157	620
投資その他の資産		
投資有価証券	42,378	53,410
その他	111,122	95,994
貸倒引当金	△33,842	△27,483
投資その他の資産合計	119,657	121,921
固定資産合計	254,563	205,374
資産合計	5,107,656	4,040,866

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	558,781	365,797
電子記録債務	214,184	172,256
未払法人税等	23,337	17,846
賞与引当金	25,200	16,020
返品調整引当金	26,790	7,312
その他	136,397	149,999
流動負債合計	984,692	729,232
固定負債		
繰延税金負債	2,717	5,827
資産除去債務	11,500	-
その他	30,940	28,886
固定負債合計	45,157	34,714
負債合計	1,029,850	763,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,937,570	2,937,570
資本剰余金	1,236,152	1,236,150
利益剰余金	287,405	△522,581
自己株式	△389,586	△389,581
株主資本合計	4,071,541	3,261,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,157	13,205
為替換算調整勘定	106	2,157
その他の包括利益累計額合計	6,264	15,362
純資産合計	4,077,806	3,276,919
負債純資産合計	5,107,656	4,040,866

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
売上高	5,547,476	3,779,200
売上原価	※1 3,851,264	※1 2,805,961
売上総利益	1,696,211	973,239
販売費及び一般管理費		
販売手数料	180,026	148,053
賃借料	147,386	143,746
運賃及び荷造費	205,290	154,029
広告宣伝費	33,203	25,917
展示費	31,155	20,728
貸倒引当金繰入額	28,958	△24,299
役員報酬	31,700	20,660
給料及び手当	739,648	600,039
賞与引当金繰入額	25,200	16,020
福利厚生費	154,954	133,537
旅費及び交通費	74,176	39,708
減価償却費	20,542	17,497
その他	231,122	213,915
販売費及び一般管理費合計	1,903,365	1,509,553
営業損失（△）	△207,153	△536,314
営業外収益		
受取利息	130	42
受取配当金	1,290	1,187
為替差益	2,477	3,209
還付金収入	-	1,833
敷金保証金返金差額	1,104	-
その他	1,919	2,163
営業外収益合計	6,922	8,436
営業外費用		
支払利息	984	619
株主優待関連費用	4,592	1,971
その他	667	164
営業外費用合計	6,244	2,755
経常損失（△）	△206,475	△530,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
特別利益		
協同組合清算益	73,387	-
助成金収入	-	30,177
特別利益合計	73,387	30,177
特別損失		
ブランド事業撤退損失	-	※3 224,534
固定資産売却損	-	※2 2,827
減損損失	-	※4 29,099
感染症関連損失	-	※5 44,023
特別損失合計	-	300,485
税金等調整前当期純損失（△）	△133,088	△800,941
法人税、住民税及び事業税	11,799	9,045
法人税等合計	11,799	9,045
当期純損失（△）	△144,887	△809,987
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△144,887	△809,987

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
当期純損失（△）	△144,887	△809,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,136	7,047
為替換算調整勘定	△6,179	2,050
その他の包括利益合計	※ △18,315	※ 9,097
包括利益	△163,203	△800,890
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△163,203	△800,890

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,937,570	1,236,152	432,293	△389,571	4,216,444
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△144,887		△144,887
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△144,887	△15	△144,903
当期末残高	2,937,570	1,236,152	287,405	△389,586	4,071,541

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	18,294	6,286	24,580	4,241,025
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△144,887
自己株式の取得				△15
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,136	△6,179	△18,315	△18,315
当期変動額合計	△12,136	△6,179	△18,315	△163,218
当期末残高	6,157	106	6,264	4,077,806

当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,937,570	1,236,152	287,405	△389,586	4,071,541
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△809,987		△809,987
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		5	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2	△809,987	5	△809,984
当期末残高	2,937,570	1,236,150	△522,581	△389,581	3,261,557

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,157	106	6,264	4,077,806
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△809,987
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,047	2,050	9,097	9,097
当期変動額合計	7,047	2,050	9,097	△800,886
当期末残高	13,205	2,157	15,362	3,276,919

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△133,088	△800,941
減価償却費	20,542	17,497
減損損失	-	29,099
為替差損益（△は益）	△276	△3,423
貸倒引当金の増減額（△は減少）	15,473	△28,368
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,000	△9,180
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△11,403	△19,477
受取利息及び受取配当金	△1,420	△1,230
支払利息	984	619
固定資産売却損益（△は益）	-	2,827
協同組合清算益	△73,387	-
助成金収入	-	△30,177
売上債権の増減額（△は増加）	472,125	268,839
たな卸資産の増減額（△は増加）	52,901	630,335
仕入債務の増減額（△は減少）	△340,821	△234,981
未払又は未収消費税等の増減額	△71,401	28,861
長期未払金の増減額（△は減少）	-	△2,053
その他	△3,719	10,228
小計	△76,491	△141,525
利息及び配当金の受取額	1,420	1,230
利息の支払額	△984	△619
助成金の受取額	-	25,397
法人税等の支払額	△29,572	△8,539
法人税等の還付額	448	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△105,179	△124,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,750	△3,095
有形固定資産の売却による収入	-	5,342
無形固定資産の取得による支出	△17,747	△4,258
投資有価証券の取得による支出	△865	△874
敷金及び保証金の差入による支出	△90	△68
敷金及び保証金の回収による収入	2,134	1,500
協同組合清算による収入	73,387	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,068	△1,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,538	-
自己株式の取得による支出	△15	△0
自己株式の処分による収入	-	3
配当金の支払額	△33	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,587	△8
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,941	4,983
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△58,640	△120,535
現金及び現金同等物の期首残高	2,409,118	2,350,477
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,350,477	※ 2,229,942

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数3社

連結子会社の名称

株式会社吉利

堀田（上海）貿易有限公司

株式会社丸正ベストパートナーグループ

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ)たな卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
その他	４年～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)返品調整引当金

和洋既製服売上等に係る返品に対処するため、当連結会計年度末以前２ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑥　その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

（重要な会計上の見積り）

1．商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
商品及び製品	677,669

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有するたな卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当連結会計年度における商品及び製品に対して、仕入日から一定の回転期間を超える場合は規則的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

新型コロナウィルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌連結会計年度中に徐々に回復、翌々連結会計年度以降における影響は限定的であると仮定して、たな卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2．貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	△14,141
貸倒引当金（投資その他の資産）	△27,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

新型コロナウィルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌連結会計年度中に徐々に回復、翌々連結会計年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

※１.通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上原価	78,349千円	81,524千円

※２．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
土地	－千円	2,827千円

※３．特別損失におけるブランド事業撤退損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
棚卸在庫の処分	－千円	213,174千円
無形固定資産除却	－	4,289
その他	－	7,071
計	－	224,534

※４．減損損失

前連結会計年度（自 2019年４月１日　至 2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社（東京都日本橋）	事務所	工具器具備品・ソフトウェア等	26,738
和装事業における東京事務所（東京都日本橋）	営業事務所	工具器具備品・ソフトウェア	639
洋装事業における福岡事務所（福岡県福岡市）	営業事務所	工具器具備品・ソフトウェア等	1,721

当社グループは、事業用資産については営業拠点単位毎に資産のグルーピングを行っています。事業用資産に供していない資産については本社資産としてグルーピングを行っております。

当社グループは、事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている営業拠点等を対象とし、本社資産については、事業会社の営業損益が継続してマイナスとなっている会社を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、これらの資産に係る回収可能価額は事務所単位で使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づき回収可能価額を零円としたため、割引率については記載しておりません。

減損損失の内訳

内訳	減損損失　（千円）
建物	609
工具、器具及び備品	7,919
機械装置	171
ソフトウェア	20,398
合計	29,099

※５．感染症関連損失
前連結会計年度（自 2019年４月１日　至 2020年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）
新型コロナウィルス感染症の影響により発生した固定費（休業中の人件費等）を「感染症関連損失」として「特別損失」に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）
※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△17,492千円	10,157千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	△17,492	10,157
税効果額	5,356	△3,110
その他有価証券評価差額金	△12,136	7,047
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,179	2,050
その他の包括利益合計	△18,315	9,097

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式（注）	3,395,825	171	-	3,395,996
合計	3,395,825	171	-	3,395,996

（注）普通株式の自己株式数の増加171株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式（注）	3,395,996	7	50	3,395,953
合計	3,395,996	7	50	3,395,953

（注）1.普通株式の自己株式数の増加7株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.普通株式の自己株式数の減少50株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
現金及び預金勘定	2,350,477千円	2,229,942千円
現金及び現金同等物	2,350,477	2,229,942

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品・原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物予約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,350,477	2,350,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	942,683	942,683	-
(3) 電子記録債権	178,569	178,569	-
(4) 投資有価証券	41,849	41,849	-
資産計	3,513,580	3,513,580	-
(1) 支払手形及び買掛金	558,781	558,781	-
(2) 電子記録債務	214,184	214,184	-
(3) 長期未払金（固定負債「その他」）	30,940	30,940	-
負債計	803,906	803,906	-

当連結会計年度（2021年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,229,942	2,229,942	-
(2) 受取手形及び売掛金	739,687	739,687	-
(3) 電子記録債権	112,759	112,759	-
(4) 投資有価証券	52,881	52,881	-
資産計	3,135,270	3,135,270	-
(1) 支払手形及び買掛金	365,797	365,797	-
(2) 電子記録債務	172,256	172,256	-
(3) 長期未払金（固定負債「その他」）	28,886	28,587	△298
負債計	566,940	566,641	△298

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金（固定負債「その他」）

当社では、長期未払金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として算定した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
非上場株式	528	528

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,350,477	-	-	-
受取手形及び売掛金	942,683	-	-	-
電子記録債権	178,569	-	-	-
合計	3,471,731	-	-	-

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,229,942	-	-	-
受取手形及び売掛金	739,687	-	-	-
電子記録債権	112,759	-	-	-
合計	3,082,389	-	-	-

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,889	23,829	11,059
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,889	23,829	11,059
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,960	9,144	△2,184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,960	9,144	△2,184
合計		41,849	32,974	8,875

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　528千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,222	18,031	21,190
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,222	18,031	21,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,659	15,816	△2,157
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,659	15,816	△2,157
合計		52,881	33,848	19,032

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　528千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	85,842千円	19,420千円
貸倒引当金限度超過額	21,176	12,825
ゴルフ会員権評価損	15,469	15,469
長期未払金否認	9,473	9,103
減損損失	1,812	9,911
繰越欠損金	237,344	553,621
その他	20,523	13,278
繰延税金資産小計	391,642	633,630
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△237,344	△553,621
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△154,298	△80,009
評価性引当額小計	△391,642	△633,630
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,717	△5,827
繰延税金負債合計	△2,717	△5,827
繰延税金負債の純額	△2,717	△5,827

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※)	2,669	4,348	22,737	-	10,574	197,014	237,344
評価性引当額	△2,669	△4,348	△22,737	-	△10,574	△197,014	△237,344
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※)	4,348	22,737	-	10,574	-	515,961	553,621
評価性引当額	△4,348	△22,737	-	△10,574	-	△515,961	△553,621
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（※） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

和装事業の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務などであります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期建物賃貸借契約満了の２年と見積り、割引率はゼロとして資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
期首残高	11,500千円	11,500千円
時の経過による調整額	-	-
その他増減額（△は減少）	-	△11,500
期末残高	11,500	-

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2019年４月１日　至 2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に事業部を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎とした取扱商品別のセグメントから構成された「和装事業」「寝装事業」「洋装事業」「意匠撚糸事業」の４つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は、留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品と、宝石・貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯〆、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。「寝装事業」は、羽毛、羊毛ふとん、毛布、タオルケット等の寝装品と葬祭等のギフト商品を卸売販売しております。「洋装事業」は、ブラウス、ニット、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ等の婦人洋品とベビー・子供服等を卸売販売しております。「意匠撚糸事業」は、リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、特殊紡績糸と横ニット等を製造卸売販売しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額（注４）
	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠撚糸事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,177,916	537,719	2,027,926	1,803,913	5,547,476	-	5,547,476
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	8,686	-	8,686	△8,686	-
計	1,177,916	537,719	2,036,612	1,803,913	5,556,162	△8,686	5,547,476
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△54,526	28,909	△26,672	99,854	47,564	△254,717	△207,153
セグメント資産	760,449	149,146	904,842	895,949	2,710,387	2,397,269	5,107,656
その他の項目							
減価償却費	6,037	902	3,201	811	10,953	9,589	20,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,300	-	280	1,800	3,380	18,117	21,497

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△254,717千円には、セグメント間取引消去30,496千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△285,213千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。

２．セグメント資産の調整額2,397,269千円には、セグメント間債権の相殺消去△496,712千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,905,267千円及びたな卸資産の調整額△11,286千円が含まれております。

３．減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社資産であります。

４．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額（注４）
	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠撚糸事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	695,617	477,268	1,434,445	1,171,869	3,779,200	-	3,779,200
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	7,173	-	7,173	△7,173	-
計	695,617	477,268	1,441,619	1,171,869	3,786,374	△7,173	3,779,200
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△181,620	26,287	△180,683	4,232	△331,784	△204,530	△536,314
セグメント資産	558,107	144,642	403,994	670,145	1,776,890	2,263,976	4,040,866
その他の項目							
減価償却費	4,386	929	608	992	6,917	10,580	17,497
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,400	1,030	665	3,095	4,258	7,354

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△204,530千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
２．セグメント資産の調整額2,263,976千円には、セグメント間債権の相殺消去△419,237千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,683,213千円が含まれております。
３．減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社資産であります。
４．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	中国	合計
4,817,066	730,409	5,547,476

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	中国	合計
3,344,386	434,814	3,779,200

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠撚糸事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

（単位：千円）

	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠撚糸事業	全社・消去	合計
減損損失	639	-	1,721	-	26,738	29,099

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり純資産額	72円50銭	58円26銭
１株当たり当期純損失（△）	△2円58銭	△14円40銭

（注）１．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△144,887	△809,987
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△144,887	△809,987
期中平均株式数(株)	56,244,419	56,244,350

（重要な後発事象）

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年５月14日開催の取締役会において、2021年６月23日開催の第117回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年３月31日現在 837,026千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進することを目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではありません。

２．資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

（１）減少する資本金及び資本準備金の額

資本金　　　2,937,570千円のうち 2,837,570千円

資本準備金　1,085,689千円のうち 985,689千円

（２）増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金　3,823,259千円

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金のうち837,026千円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　837,026千円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　837,026千円

４．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日	2021年５月14日
（２）定時株主総会決議日	2021年６月23日
（３）債権者異議申述公告日	2021年６月29日（予定）
（４）債権者異議申述最終期日	2021年７月30日（予定）
（５）効力発生日	2021年８月１日（予定）

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	832,228	1,747,378	2,903,183	3,779,200
税金等調整前当期純損失（△）　（千円）	△147,227	△276,528	△330,867	△800,941
親会社株主に帰属する当期純損失（△）　（千円）	△150,274	△281,001	△337,782	△809,987
１株当たり当期純損失（△）（円）	△2.67	△5.00	△6.01	△14.40

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純損失（△）（円）	△2.67	△2.32	△1.01	△8.40

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207,349	2,069,311
受取手形	117,232	76,088
電子記録債権	178,318	112,630
売掛金	※ 657,086	※ 492,058
商品及び製品	1,014,504	447,710
仕掛品	8,525	1,070
原材料及び貯蔵品	35,417	28,575
前渡金	4,120	2,647
前払費用	29,727	24,391
その他	※ 75,705	※ 74,535
貸倒引当金	△34,861	△12,784
流動資産合計	4,293,126	3,316,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,138	68,928
減価償却累計額	△61,695	△62,730
建物（純額）	6,443	6,197
工具、器具及び備品	24,773	17,883
減価償却累計額	△14,246	△17,883
工具、器具及び備品（純額）	10,527	0
土地	83,311	75,141
その他	6,105	5,934
減価償却累計額	△4,633	△5,296
その他（純額）	1,472	637
有形固定資産合計	101,753	81,976
無形固定資産		
ソフトウエア	28,395	233
無形固定資産合計	28,395	233
投資その他の資産		
投資有価証券	42,378	53,410
関係会社株式	41,662	31,662
出資金	6,150	6,160
関係会社長期貸付金	264,000	277,000
その他	※ 94,573	※ 79,403
貸倒引当金	△29,153	△55,644
投資その他の資産合計	419,609	391,991
固定資産合計	549,759	474,200
資産合計	4,842,885	3,790,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	178,136	85,388
電子記録債務	201,685	164,997
買掛金	※ 276,811	※ 209,725
未払金	73,955	81,791
未払費用	※ 48,523	※ 42,868
賞与引当金	24,000	15,420
返品調整引当金	21,645	4,611
その他	※ 19,312	※ 11,472
流動負債合計	844,069	616,276
固定負債		
繰延税金負債	2,717	5,827
その他	30,940	28,886
固定負債合計	33,657	34,714
負債合計	877,727	650,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,937,570	2,937,570
資本剰余金		
資本準備金	1,085,689	1,085,689
その他資本剰余金	220,463	220,461
資本剰余金合計	1,306,153	1,306,151
利益剰余金		
利益準備金	109,129	109,129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,266	△837,026
利益剰余金合計	104,863	△727,897
自己株式	△389,586	△389,581
株主資本合計	3,958,999	3,126,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,157	13,205
評価・換算差額等合計	6,157	13,205
純資産合計	3,965,157	3,139,447
負債純資産合計	4,842,885	3,790,437

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
売上高	※1 4,645,662	※1 3,187,636
売上原価	※1 3,213,652	※1 2,390,564
売上総利益	1,432,010	797,072
返品調整引当金繰入額	21,645	4,611
返品調整引当金戻入額	28,385	21,645
返品調整引当金繰入戻入（純額）	6,739	17,034
差引売上総利益	1,438,750	814,106
販売費及び一般管理費		
販売手数料	179,951	148,053
賃借料	120,252	119,376
運賃及び荷造費	167,362	127,852
広告宣伝費	27,916	24,067
展示費	31,155	20,728
役員報酬	31,700	20,660
給料及び手当	572,165	472,722
賞与引当金繰入額	24,000	15,420
福利厚生費	120,642	105,138
旅費及び交通費	63,945	35,549
諸手数料	29,869	26,888
減価償却費	15,298	13,383
貸倒引当金繰入額	22,844	△24,365
その他	240,007	208,504
販売費及び一般管理費合計	1,647,110	1,313,979
営業損失（△）	△208,360	△499,873

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 3,319	※1 3,217
受取配当金	1,290	1,187
為替差益	2,965	3,209
敷金保証金返金差額	1,104	-
その他	1,866	1,876
営業外収益合計	10,546	9,490
営業外費用		
支払利息	433	237
株主優待関連費用	4,592	1,971
貸倒引当金繰入額	-	32,848
その他	337	164
営業外費用合計	5,363	35,221
経常損失（△）	△203,178	△525,604
特別利益		
協同組合清算益	73,387	-
助成金収入	-	19,810
特別利益合計	73,387	19,810
特別損失		
ブランド事業撤退損失	-	236,034
固定資産売却損	-	2,827
減損損失	-	29,031
感染症関連損失	-	39,531
関係会社株式評価損	-	9,999
特別損失合計	-	317,426
税引前当期純損失（△）	△129,791	△823,220
法人税、住民税及び事業税	9,519	9,540
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	9,519	9,540
当期純損失（△）	△139,310	△832,760

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	135,044	244,173	△389,571	4,098,325
当期変動額									
当期純損失（△）						△139,310	△139,310		△139,310
自己株式の取得								△15	△15
自己株式の処分			-	-				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△139,310	△139,310	△15	△139,325
当期末残高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	△4,266	104,863	△389,586	3,958,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,294	18,294	4,116,619
当期変動額			
当期純損失（△）			△139,310
自己株式の取得			△15
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,136	△12,136	△12,136
当期変動額合計	△12,136	△12,136	△151,462
当期末残高	6,157	6,157	3,965,157

当事業年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	△4,266	104,863	△389,586	3,958,999
当期変動額									
当期純損失（△）						△832,760	△832,760		△832,760
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△2	△2				5	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△2	△2	-	△832,760	△832,760	5	△832,757
当期末残高	2,937,570	1,085,689	220,461	1,306,151	109,129	△837,026	△727,897	△389,581	3,126,242

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,157	6,157	3,965,157
当期変動額			
当期純損失（△）			△832,760
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,047	7,047	7,047
当期変動額合計	7,047	7,047	△825,710
当期末残高	13,205	13,205	3,139,447

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く。）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年～15年

その他　４年～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用

定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

③　返品調整引当金

和洋既製服売上に係る返品に対処するため、当期末以前２ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

（重要な会計上の見積り）

1．商品及び製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
商品及び製品	447,710

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有するたな卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。
当事業年度における商品及び製品に対して、仕入日から一定の回転期間を超える場合は規則的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

新型コロナウィルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、たな卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っております。

翌事業年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2．貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	△12,784
貸倒引当金（投資その他の資産）	△55,644

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

新型コロナウィルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っております。

翌事業年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分掲記したもの以外の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
短期金銭債権	150,424千円	144,740千円
長期金銭債権	3,900	3,900
短期金銭債務	5,465	5,343

（損益計算書関係）

※各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	235,471千円	135,181千円
仕入高	7,349	5,520
営業取引以外の取引による取引高	3,239	3,174

（有価証券関係）

前事業年度（2020年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式41,662千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式31,662千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
繰延税金資産		
商品評価損否認	84,930千円	18,373千円
貸倒引当金限度超過額	19,365	20,952
長期未払金否認	9,473	9,103
抱合せ株式消滅差損	135,972	135,972
関係会社株式評価損	-	3,062
会員権評価損	15,469	15,469
繰越欠損金	227,162	535,202
その他	19,306	22,958
繰延税金資産小計	511,681	761,094
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△227,162	△535,202
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△284,518	△225,892
評価性引当額小計	△511,681	△761,094
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,717	△5,827
繰延税金負債合計	△2,717	△5,827
繰延税金負債の純額	△2,717	△5,827

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年５月14日開催の取締役会において、2021年６月23日開催の第117回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年３月31日現在 837,026千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進することを目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではありません。

２．資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

（１）減少する資本金及び資本準備金の額

資本金　　　2,937,570千円のうち 2,837,570千円

資本準備金　1,085,689千円のうち 985,689千円

（２）増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金　3,823,259千円

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金のうち837,026千円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　837,026千円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　837,026千円

４．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日	2021年５月14日
（２）定時株主総会決議日	2021年６月23日
（３）債権者異議申述公告日	2021年６月29日（予定）
（４）債権者異議申述最終期日	2021年７月30日（予定）
（５）効力発生日	2021年８月１日（予定）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,443	1,400	609 (609)	1,035	6,197	62,730
	工具、器具及び備品	10,527	1,030	7,919 (7,919)	3,637	0	17,883
	土地	83,311	-	8,170	-	75,141	-
	その他	1,472	-	171 (171)	663	637	5,296
	計	101,753	2,430	16,870 (8,700)	5,336	81,976	85,911
無形固定資産	ソフトウエア	28,395	4,258	24,620 (20,330)	7,800	233	30,070
	計	28,395	4,258	24,620 (20,330)	7,800	233	30,070

（注）当期減少額の（　）内数値は、減損損失金額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	64,015	36,069	31,656	68,428
賞与引当金	24,000	15,420	24,000	15,420
返品調整引当金	21,645	4,611	21,645	4,611

（注）　引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当　３月末日 中間配当　９月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.pearly-marusho.co.jp
株主に対する特典	2021年３月31日の株主名簿に記載又は記録された500株以上所有株主様に対し、所有株式数に応じて以下の通り株主優待商品を記載したカタログを送付いたします。

所有株式数	優待内容
500株以上、1,500株未満	2,000円相当のRIZAPグループ商品
1,500株以上、2,500株未満	6,000円相当のRIZAPグループ商品
2,500株以上	10,000円相当のRIZAPグループ商品

注　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利及び会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等RIZAPグループ株式会社は、継続開示会社であるため、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等には該当いたしません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書　　2020年６月26日関東財務局長に提出
事業年度（第116期）（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

(2)内部統制報告書及びその添付書類
2020年６月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書
（第117期第１四半期）（自2020年４月１日　至2020年６月30日）2020年８月11日関東財務局長に提出
（第117期第２四半期）（自2020年７月１日　至2020年９月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第117期第３四半期）（自2020年10月１日　至2020年12月31日）2021年２月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書
2020年６月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年９月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。
2021年６月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書
2020年９月30日関東財務局長に提出
2020年６月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
2021年５月11日関東財務局長に提出
2020年９月28日提出の臨時報告書（財政状態等の著しい影響）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年６月24日

堀田丸正株式会社

取締役会　御中

双 葉 監 査 法 人

東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平　塚　俊　充	印
業務執行社員	公認会計士	岩　野　裕　司	印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年５月14日開催の取締役会において、2021年６月23日開催の第117回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループのたな卸資産は、主として、和装品（和装事業）、寝装寝具品（寝装事業）、婦人洋品（洋装事業）、及び特殊紡績糸・横ニット（意匠撚糸事業）からなる。 「4.会計方針に関する事項　①重要な資産の評価基準及び評価方法　（ロ）たな卸資産」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。 当連結会計年度の連結貸借対照表における、「商品及び製品」の残高は677,669千円であり、連結総資産に占める割合は約17%である。商品及び製品は、季節性があることから、シーズン前に先行で仕入や製造を行うが、流行・嗜好の変化の影響により、過剰な在庫が発生し収益性が低下してしまうリスクがある。 以上から、当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要と判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価 ・責任者へのインタビュー ・比較分析、趨勢分析等 ・仕入返品取引の合理性を検討 ・会社の内規に照らし、評価損算定の妥当性を検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、堀田丸正株式会社の2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堀田丸正株式会社が2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月24日

堀田丸正株式会社

取締役会　御中

双 葉 監 査 法 人

東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平　塚　俊　充	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩　野　裕　司	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年５月14日開催の取締役会において、2021年６月23日開催の第117回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。